広報かも

No.866
平成28年4月1日

お知らせ版

発行／加茂市役所
〒959－1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号
TEL 0256－52－0080
FAX 0256－53－2729
ホームページ
http://www.city.kamo.niigata.jp
E－mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集／総務課
印刷／㈲いとう印刷

百年に一度の唯一の好機！　新加茂病院に産科の個室20室を確保した！　妊婦の方々は、皆　個室を希望しています。
新加茂病院の隣りに病児保育施設を確保した！　お金は加茂市と田上町が負担！
この二つこそ絶対必要な少子化対策！　産科の個室が1つでは、医師も妊婦もやって来ず、産科は実現しません。

第50回雪椿まつり 雪椿大園遊会・市中パレード 17日に開催

加茂市に春を告げる雪椿まつりが、次の日程で加茂山公園を中心に開催されます。

ユキツバキや桜が咲く加茂山で、ご家族そろって春のひとときをお楽しみください。

問い合わせ 雪椿まつり実行委員会事務局（商工観光課内☎内線131）

■雪椿まつり献花祭

一般のお客様による献花も受け付けています。

参加を希望する人は、時間までに会場へお越しください。

日　時　4月9日（土）午前9時30分受付開始

会　場　青海神社拝殿

参加料　500円

問い合わせ　加茂いけばな協会　境澤さん（☎52－4797）

■ながいきストリート逸品フェアは30日まで

▼ながいき川柳掲示　県内各地からご応募いただいた、約400句を商店街のアーケードに5月8日（日）まで掲示します。

▼七福買い物ラリー　応募方法は2通りです。抽選で商店街共通商品券が当たります。

問い合わせ　加茂市商店街協同組合（☎52－0775）

ゲスト歌手 津吹みゆ さん

イベント名／会場（時間）

4月9日（土）	・献花祭／加茂山公園、青海神社（午前10時～）
10日（日）	・雪椿杯バレーボール大会／勤労者体育センター（午前9時～） ・トレジャーハンティングin加茂山「スーパーヒーロー武道会　feat.カモレンジャー0号」／加茂山公園野外ステージ、雨天時市民体育館（午前9時30分～午後2時）
17日（日）	・雪椿まつり大園遊会／加茂山公園野外ステージ、雨天時市民体育館（午前10時50分～） ▼ミス雪椿公開審査（11時15分～） ▼アトラクション・歌謡ショー　ゲスト歌手　津吹みゆ（11時50分～） ▼友好都市　伊豆大島町交歓会（午後0時50分～） ▼ミス雪椿発表（1時30分～）
	・雪椿マラソン／駅前スタート（午後2時30分～）
	・ミス雪椿市中パレード／駅前スタート（午後3時～）
29日（金・祝）	・雪椿市民茶会／加茂山公園、青海神社（午前10時～午後3時）

固定資産税 価格等の縦覧と課税台帳の閲覧

平成28年度の固定資産税の価格等が記載された土地、家屋の価格等縦覧簿を納税者（納付すべき税額が生じる人）に縦覧します（手数料無料）。

縦覧期間　5月2日（月）まで

持ちもの　本人確認ができる書類

■課税台帳の閲覧、証明　納税義務者が、自己の資産の内容や、借地・借家人が賃貸借関係にある資産の内容が分かる課税台帳を見たい場合や、記載事項の証明が必要な場合は、閲覧または証明申請をしてください。

閲覧・証明期間　通年

手数料　5月2日（月）までは閲覧手数料200円が無料。

証明手数料は1筆または1棟につき200円（1筆または1棟加えるごとに50円加算）。

持ちもの　本人確認ができる書類のほか、次のものをご持参ください。

▼本人、同居の親族…印鑑

▼代理人…印鑑、委任状

▼借地・借家人等…印鑑、契約書等権利が確認できる書面

■固定資産税第1期納期限は5月2日

納税通知書・課税明細書は4月11日（月）に発送します。

なお、価格審査申出は4月1日から納税通知書を受けた日後、3か月までです。

縦覧等時間・場所・問い合わせ　午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）税務課資産税係（☎内線124）

休日当番医

9：00～17：00

月　日	当番医	☎
4／3（日）	吉田内科医院	57-7511
10（日）	わたなべ医院	53-3850
17（日）	大谷内科医院	52-0236
24（日）	中村医院	52-0095
29（金・祝）	鷲塚内科医院	52-2054
5／1（日）	田上診療所	57-5015

今月の納税　固定資産税・都市計画税……第1期分　**口座振替日**　5月2日（月）

宝くじ文化公演　6月6日開催
ウィーン少年合唱団コンサート
4月16日チケット発売

「天使の歌声」と呼ばれ、美しいコーラスで、人々を魅了するウィーン少年合唱団のコンサートを開催します。

ウィーン少年合唱団は、500年以上の歴史を持ち、世界で最も有名な少年合唱団です。

昭和30年に初来日し、今年は30回目の来日公演になります。

コンサートでは「ウィーン少年合唱団と巡る四季」と題して、世界各地の春、夏、秋、冬にちなんだ曲を披露します。

なお、コンサートは宝くじの助成により、通常の半額程度の特別料金です。

チケットは4月16日（土）からプレイガイドで一斉発売します。

皆さんのご来場をお待ちしております。

公演日時　6月6日（月）午後6時30分開場、7時開演

会　場　文化会館大ホール

曲　目　野ばら、さくら、花は咲く、エーデルワイス、美しく青きドナウ、ポルカ「休暇旅行で（ポルカ・シュネル）」、聖歌「神の子は生まれた」　ほか。

※曲目は都合により変更あり。

チケット（全席指定）

一　般　3千円

高校生以下　千500円（当日は各500円増）

チケット発売日　4月16日（土）午前9時から一斉発売

※電話受付は午前10時から文化会館で受け付けます。

チケット枚数制限　1人につき、1回6枚以内。

プレイガイド　ミュージックショップアベ（駅前）、コイケメガネ（本町）、市民サービスセンター（上町）、文化会館

その他　車イス席は文化会館でお求めください。

また、未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

問い合わせ　文化会館（☎53－0842）

新体操教室KamoRG
新規受講生を募集中

新体操教室「KamoRG」では、新たに年中になる園児から小学校3年生の女子を対象に受講生を募集しています。

※新体操はリボン、ボール、フープ、ロープ、クラブの5つの手具を使って曲に合わせて踊る芸術スポーツです。

新体操は英語で「Rhythmic Gymnastics（リズミック　ジムナスティックス）」といい、その頭文字から「RG」といわれています。

KamoRGは、毎年3月に1年間の成果として演技発表会を盛大に開催し、皆さんに披露しています。

練習日　**▼小学校1～3年生**　毎週水曜日、午後5時～6時　**▼年中・年長児**　毎週木曜日、午後4時～5時

会　場　体操トレーニングセンター、勤労者体育センター

対　象　年中児～小学校3年生までの女子

指導者　齋藤里絵子先生（シドニーオリンピック新体操代表、体操トレーニングセンター指導員）ほか

受講料（月額）　2千円

保険料等（年額）　千円

申し込み　申し込み用紙に記入のうえ、保険料を添えて体操トレーニングセンター（☎46－8544）または勤労者体育センター内社会体育係（☎53－2206）へお持ちください。

加茂地区
就職ガイダンス

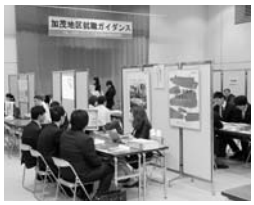

平成29年3月新規学校卒業予定者対象の加茂地区就職ガイダンス2017（求人説明会）を開催します。

日　時　4月21日（木）午後1時30分～4時

会　場　産業センターホール

対　象　平成29年3月新規学校卒業予定者（大学院、大学、短大、高専、専修学校、テクノスクール等）および既卒者（卒業後3年以内）

問い合わせ　商工観光課雇用支援係（☎内線132）、ハローワーク三条事業所・学卒部門（☎38－5431）

職業能力開発校
貸付生を募集

市では、若い人たちの市内事業所への就職を勧める職業能力開発校（県立三条テクノスクールなど）へ入学する人に無利子の貸付金制度を設けています。

応募資格　市内に1年以上居する世帯の子ども

貸付金額　1人年額6万円（月額5千円）

貸付期間　入学する職業能力開発校の正規の修業期間

必要書類　戸籍抄本、職業能力開発校入校生貸付申請書

返済方法　貸し付けを終了してから1年後に一括返済。

ただし、卒業後、市内の事業所に1年以上勤務した場合は返済が免除されます。

申し込み・問い合わせ　商工観光課商工振興係（☎内線132）

市民大学講座 受講生を募集

市民大学講座は、さまざまな分野から講師を招いて開催する講座です。

日程などは次のとおりで、5月30日（月）から始まります。

参加費は無料で、どなたでも受講できますのでお気軽に申し込みください。

会　場　文化会館小ホールほか
時　間　午後7時～9時、ただし、最終回は午後2時から。
▼特別研修　新潟市歴史博物館みなとぴあなど、新潟市の施設を見学します。
日　時　7月26日（火）午前9時から
参加費　3千円　**定　員**　25人
その他　最終日にパーティー（会費は4千円）があります。

なお、本講座はいきいき県民カレッジ認定講座です。

申し込み　5月6日（金）までに公民館（☎52－1953）または市民サービスセンター（☎53－1180）へ申し込みください。

市民大学講座　日程（※は手話通訳あり）

回	月　日	主題（テーマ）／講師
1※	5／30（月）	開講式、病を授かってみえたもの～キャンサーギフトという生き方～／伊勢みずほさん（フリーアナウンサー）
2	6／8（水）	観光経営学部～地域に根ざした学びと使命～／薮下保弘さん（新潟経営大学教授）
3※	13（月）	最近の認知症診療について／川瀬康裕さん（川瀬神経内科クリニック理事長）
4	20（月）	青海神社について／古川洸さん（青海神社宮司）
5	27（月）	笑って変えよう！「こころ」と「からだ」～笑いヨガ／村山昭子さん（笑いヨガティーチャー）
6	7／4（月）	歴史から現代の経済情勢を考える―経済史の研究方法をふまえての現状分析―／吉田一郎さん（新潟経営大学教授）
7※	11（月）	虐待を学ぶ～どう理解し対応したらよいか～／石本勝見さん（新潟中央短期大学学長）
8	18（月・祝）	新潟港と良寛／小島正芳さん（良寛研究家）、閉講式

国年の学生納付特例や資格喪失手続きなど

■学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。

ただし、学生は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度は、届け出て承認を受ければ、在学期間中の保険料を後払いできるものです。

対象者　大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する学生（夜間部、定時制課程、通信制課程も含む）で、前年の所得が118万円以下（平成28年度予定）の人。

申請方法

▼これから20歳になる人

年金事務所から誕生月に案内が届くので、市役所で国民年金加入の手続きとあわせて申請してください。

▼前年度から引き続き申請する人

はがき形式の申請書が届いた人は必要事項を記入のうえ、年金事務所に返送してください（添付書類は不要）。

4月下旬になっても申請書が届かない人、または在学校が変わった人は住所地の市役所で手続きをしてください。

申請に必要なもの　学生証または在学証明書と印鑑

■社会保険の資格喪失や取得

20歳以上60歳未満で次に該当する人は、市民課で手続きが必要です。

社会保険の資格を喪失した

社会保険喪失日を確認できる健康保険・厚生年金資格等喪失連絡票、離職票、退職証明などを持ち手続きしてください。

社会保険の資格を取得した

社会保険加入日を確認できる健康保険・厚生年金資格等取得連絡票、社会保険の保険証などをお持ちください。

▼転入した　現在、厚生年金に加入している人は手続き不要です。社会保険の被保険者に扶養されている配偶者は手続きが必要です。社会保険の資格を喪失して転入する人は、前記の社会保険の資格を喪失した場合と同様の書類をお持ちください。

問い合わせ　市民課国民年金係（☎内線115）

個人番号カード 交付時間が変更

4月からマイナンバー個人番号カードの交付時間が変わりました。月曜日から金曜日までは午前9時～午後5時、土曜日は午前9時～正午です。

なお、第3土曜日は国のシステムが稼働しないため、個人番号カードは発行できません。

また、紙製の「通知カード」をなくした人は、通知カードの再発行手続きをお願いします。

ただし、お急ぎの人は、個人番号入りの住民票をお取りください。

問い合わせ　市民課市民係（☎内線112）

けんこう 栄養相談会

低栄養の改善や生活習慣病の食事療法などで悩んでいることはありませんか。

食事に関することなら何でもご相談ください。栄養士がお話を伺います。

ご家族もお気軽にご相談ください（秘密厳守）。

日　時　4月21日（木）午後1時30分～4時30分
会　場　ゆきつばき荘
予約・問い合わせ　前日までに健康課衛生係（☎内線165）

銃砲刀剣類登録審査会　**会場**（日程）▼県庁行政庁舎または職員会館（4／21（以下木）、8／18、11／17、1／19）▼長岡地域振興局会議室棟（6／16、10／20、2／16）　**受付**　午前10時～午後2時30分　**持参するもの**　❶登録を受けようとする銃砲刀剣類　❷銃砲刀剣類発見届（所轄警察署発行）　❸審査手数料1件6千300円（県収入証紙）　**問い合わせ**　新潟県教育庁文化行政課（☎025－280－5619、http://www.pref.niigata.lg.jp/bunkagyosei/）

ゆずり合う　やさしいマナーに　春の風

春の全国交通安全運動

4月6日（水）～15日（金）

運　動　の　重　点

○子どもと高齢者の交通事故防止　○自転車の安全利用の推進
○後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶　○歩行者の保護

子どもと高齢者の交通事故防止

ドライバーは、歩行中や自転車乗用中の子ども、高齢者を見かけたら、減速や一時停止するなど「思いやりのある運転」を実践しましょう。

夕暮れ時や夜間になると、ドライバーには、歩行者が見えにくくなります。

歩行者は、外出するときは明るい服装を心がけ、夜光反射材を活用し、ドライバーに自らの存在を知らせましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車には運転免許制度がないため、交通安全教育を受ける機会が少なく、車両としてのルールやマナーがあることがあまり知られていません。

自転車安全利用五則を守り、正しい交通ルールとマナーを実践しましょう。

■自転車安全利用五則　❶自転車は車道が原則、歩道は例外
❷車道は左側を通行
❸歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
❹安全ルールを守る
▼飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
▼夜間はライトを点灯
▼交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
❺子どもはヘルメットを着用

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、アルコールの影響により注意力や判断力が低下し、交通事故に直結する大変危険な行為です。

「飲酒運転は重大な犯罪である」と認識し、危険性・悪質性・責任の重大性を考え、飲酒運転を根絶しましょう。

また、飲酒運転は罰金等の刑事罰、運転免許の取り消し等の行政処分を受けるのみならず、職を失う場合もあります。飲酒運転を絶対に許さない環境を家庭や職場でつくりましょう。

歩行者の保護

新学期は、道路の横断に不慣れな新入学生など、小さな子どもが多く見かけられます。横断歩道等では歩行者が優先であることを再確認しましょう。

ドライバーは、横断歩道付近では減速して横断歩行者に備え、歩行者がいる時は一時停止して、歩行者の横断を妨げないようにしましょう。また、横断歩道のない交差点やその近くを歩行者が横断しているときも、その横断を妨げてはなりません。

夕暮れや夜間に車を運転する場合には、原則として、上向きライトを活用し、横断歩行者の早期発見に努めましょう。

後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

県内の一般道における運転者のシートベルト着用率は全国33位、チャイルドシート使用率は全国ワースト3位です。

シートベルトは「命綱」であるという認識を持ち、確実に着用しましょう。

保護者による抱っこや、チャイルドシートのベルトをしない場合では、急ブレーキや衝突の際、車外放出などの重大な事故になる危険性があります。

子どもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

4月10日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践して交通事故を無くしましょう。

問い合わせ　環境課公害交通係（☎内線151）

加茂市制度融資等のご案内

※申し込みは取扱金融機関へ

下記の中小企業向け制度融資（第16次加茂市中小企業経営安定資金～地方産業育成資金）に係る新潟県信用保証協会の保証料は市が50％を負担します。

■ 問い合わせ　商工観光課（☎内線132）

制度名（使途）	融資・支援等対象	貸付限度額	貸付期間	貸付利率
中小企業特別小口資金（緊急資金）	市内に１年以上住所または事業所を有し、市税などを完納している人。	200万円	一般７年（据置２年含む）、破綻企業関係10年（据置３年含む）	年1.80％
第16次加茂市中小企業経営安定資金（運転資金、設備資金）	市内に住所もしくは事業所を有する中小企業者で資金調達に支障を来している人。	1,000万円	７年（据置２年含む）	
借換保証制度についての加茂市の支援（借換資金等）	市内に住所または事業所を有する中小企業者であって、資金調達に支障を来している人。	・既往の市の制度融資の借入残高・市の制度融資の新規借入可能額	10年以内（据置１年以内を含む）	
中小企業振興資金（設備資金）	市内に１年以上、商工業またはサービス業を営んでいる中小企業者または組合（１年未満含む）。	一般500万円、公共等1,000万円	一般５年、公共等10年（据置１年含む）	
商店街近代化資金（商店街近代化事業に伴う設備、建物の取得）	市内商店街近代化事業などを施行する場合で、市内に店舗を有し、または居住している人で、❶中小企業基本法第２条に規定する中小企業者❷中小企業団体の組織に関する法律第３条第１項に規定する事業協同組合、企業組合および協業組合❸商店街振興組合法に規定する商店街振興組合❹その他非事業者	個人・法人　1,000万円 組合　2,000万円	10年（据置１年含む）	
工場等移転資金（工場用地および、これに係る造成費・建物建築費）	❶「準工業地域、工業地域」以外で１年以上事業を営み工場適地に全面移転する法人・個人❷「準工業地域、工業地域」で１年以上事業を営み、工場適地に移転または拡張する法人・個人❸工場適地に工場などを新設する市外の法人・個人❹市長が適当と認めた地域に移転または拡張する法人・個人	3,000万円	10年（据置１年含む）	年2.00％
地方産業育成資金（運転資金、設備資金）	市内に住所もしくは事業所を有する中小企業者。	1,000万円	運転５年、設備７年（据置６カ月含む）	保証付年1.70％または年1.90％その他年2.20％
ふるさと就職支援資金（就職に伴い必要となる物やサービスを得る資金）	新卒就職者またはUターン者で、自宅から通勤可能な事業所へ就職された人（就職内定者を含む）、ただし就職者が未成年者の場合は、その親権者または後見人。	新卒就職者50万円、Uターン就職者100万円	５年（据置６カ月含む）	年1.30％

■ 問い合わせ　建　設　課（☎内線218）

市保有宅地取得資金（市保有宅地の取得資金）	市が保有する宅地を取得する人に対し、資金を融資します。	600万円	10年	年1.80％
土地等取得資金（土地購入資金建物新築および増築などの資金）	公共事業の移転関係者で市内に住所を定めるため土地、建物などを取得する個人または法人。	600万円		年2.00％
マイホーム支援資金（住宅の建設資金）	市内に自ら居住するための住宅を建設（新築、改築、増築）する人。※当該住宅を建設する業者が市内に本店を有する業者か否かで貸付利率が異なります。	400万円		市内業者年1.40％、市外業者年1.80％

■ 問い合わせ　下水道課（☎内線232）

排水設備等設置資金（排水設備などの設置資金）	❶排水設備などの設置をするための工事を行う人❷建物の所有者または建物の所有者の同意を得た当該建物の使用者❸市税および下水道受益者負担金を滞納していない人❹融資資金の償還能力を有する人	100万円	４年	年1.80％

■ 申し込み　　福祉事務所（☎内線173）

高齢者障害者住宅整備資金（住宅を増築および改造する資金）	高齢者（60歳以上）と同居する親族および身体障害者手帳（１～４級）または療育手帳（A）の交付を受けている人、もしくは同居する親族。	250万円	10年以内	年2.30％

※　各資金の貸付利率は変更する場合があります。

暮らしのカレンダー 4月

11（月）先勝	・農地相談　農業委員会事務局　9：00～12：00 ・市立図書館、民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日
12（火）友引	・温水プール休館日
13（水）先負	・心配ごと相談 市役所相談室４　9：00～16：00 ・加茂 美人の湯休館日
14（木）仏滅	・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館　10：00から ・読　書　会　市立図書館　13：30から
15（金）大安	
16（土）赤口	・心配ごと相談　上町コミセン　9：00～12：00 ・ワクワクドキドキお話のへや 市立図書館　10：00から
17（日）先勝	㊡休日当番医　大谷内科医院 ☎５２－０２３６　9：00～17：00 ・雪椿まつり　雪椿大園遊会 加茂山公園野外ステージ　10：50から 雪椿苗木市 市民体育館わき　10：50から 雪椿マラソン 駅前スタート　14：30から 市中パレード 駅前スタート　15：00から
18（月）友引	・市立図書館、民俗資料館休館日 ・公民館・市民体育館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日
19（火）先負	・温水プール休館日
20（水）仏滅	・心配ごと相談 市役所相談室４　9：00～16：00
21（木）大安	・加茂地区就職ガイダンス 産業センター　13：30～16：30 ・けんこう栄養相談会 ゆきつばき荘　13：30～16：30
22（金）赤口	・古典文学の集い　市立図書館　10：00から
23（土）先勝	・子ども映画鑑賞会「ダンボ」 市立図書館　14：00から
24（日）友引	㊡休日当番医　中村医院 ☎５２－００９５　9：00～17：00

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

春の農作業 事故に気をつけて

農作業中や田畑の行き帰りは気をつけてください。機械の積み降ろしや、ほ場への出入りの時は、路肩からの転倒・転落事故には注意してください。

■農作業事故を未然に防ぐ

❶作業前後は、農業機械や周囲の点検を必ず行う。

❷機械の点検・調整は、必ずエンジンを止める。

❸道路走行中は交通ルールを守る。安全フレームや低速車マーク等を装着、シートベルトも着用。

❹夕暮れや早朝の作業時は点灯する。

❺作業はゆとりを持って行う。

❻ちょっとした不注意が重大な事故を招きます。常に危険と隣り合わせを自覚して作業する。

❼高齢者は無理をせず、安全作業を心がけましょう。

高齢者が作業をするときは周囲の人が声をかけ合い注意しましょう。

❽労災保険・共済等に加入する。

問い合わせ　農林課振興係（☎内線412）

冬眠明けの熊に注意して

熊は冬眠から目覚めると、食べ物を求めて活発に活動します。

山菜採りなどで山に入るときは複数で行動したり、自分の場所を知らせるためにラジオや鈴などの音の出るものを身につけて、注意をしてください。

本来、熊は臆病な動物なので、熊に遭遇したら、熊を驚かさないよう、慌てず騒がず、背中を見せないように後ずさりして、静かに立ち去りましょう。

もし熊に襲われた場合は、両腕やザックなどで頭や首の後ろを覆い、地面に伏せるなど、致命傷を負わないように身を守りましょう。

連絡先　加茂市クマ対策本部担当課　農林課（☎内線412）、総務課（☎内線321）

※緊急のときは加茂警察署（☎52－0110）

■熊除けの鈴を販売（1個400円）

販売場所　市役所、市民サービスセンター、加茂土産物センター、公民館、市立図書館、文化会館、各コミセン、加茂美人の湯、かも川荘、ゆきつばき荘、勤労青少年ホーム、冬鳥越スキーガーデン